

市長	副市長	部長	課長	参事	課長補佐	係長	記録

【所属名：市民部環境生活課】
【会議名：糸魚川市交通安全対策会議】

■開示
一部開示 (理由:条例第 条第 号 該当)
不開示
時限不開示 (開示: 年 月 日)

会 議 録

作成日 令和8年2月9日

日	令和8年2月6日(金)	時間	13:30 ~ 14:15	場所	市民会館3階会議室
件名	令和7年度 第2回糸魚川市交通安全対策会議				
出席者	【出席者】(以下、敬称略) 久保田 郁夫、吉田 仁史、大滝 智洋、湯上 勝弘、小島 隆広(代理出席)、 白井 直也、渡邊 元(代理出席)、比護 泰子、轟本 修一、武藤 悟、星野 剛正、 長崎 英昭、仲谷 貴子(代理出席)、陶山 智 【欠席者】 坂内 幸介 【事務局】環境生活課 木島 美和子、土沢 修栄 【説明者】糸魚川警察署交通課 柳 昭平				
	傍聴者定員		人	傍聴者数	0人

会議要旨

<p>1 開会 2 会長あいさつ 3 令和7年の交通事故発生状況について(糸魚川警察署)</p> <ul style="list-style-type: none">・令和7年については、人身事故が38件(前年比+4)、死亡事故は残念ながら3件(前年比+3)発生。負傷者数は42名(前年比+1)で全体的に前年よりも増加したが、事故発生件数は2年連続で40件を切り、多少抑えられている状況にはある。・昨年38件の事故の特徴として、圧倒的に高齢者事故が多い。全事故38件中、19件が高齢者事故。加害者、被害者の両方になっている。県の割合は44.7%であり、県よりも発生率が高い。・国道の事故が多い。8号と148号を合わせて23件発生。割合として全事故の約60%を占める。・正面衝突事故が6件発生しているが、全て国道での事故。国道8号が3件、148号が3件であった。正面衝突事故を受け、けが人も増え、負傷者数42人のうち、1か月以上のけがの重傷者は20人(前年比+10)に上った。・事故形態的には車両相互の事故が多く、26件発生。正面衝突事故が6件、一時停止のある十字路交差点や丁字路交差点での出会い頭事故が7件発生している。
--

・歩行者事故が7件発生（前年比+3）して昨年よりも多い。単路の横断歩道より、信号機で交通整理されている横断歩道で青信号に従って渡っているときに、後ろから来る車にはねられる事故が非常に多い。

・今年1月の事故発生状況は少なく、昨年4件に対して、1件しか発生していない。おそらく天候が影響していると思われる。反対に、物件事故は多く、1か月で87件（前年比+21）でこちらも天候が悪いせいで多く起きている。道が悪いと速度を落として走るため、事故は多発するが、けがが出るような事故にはならない。天気が良いと人身事故の発生率が高くなる。

4 議題

第12次糸魚川市交通安全計画（案）に対する意見反映状況等について

【事務局説明】

・前回の交通安全対策会議以降の計画案修正理由と修正箇所を説明

【質疑】

質疑なし → 一同、異議なし

5 その他

（事務局）

・今後の交通安全対策会議のあり方についてだが、対策会議の所掌事務は、1点目が「糸魚川市交通安全計画を作成し、及びその実施を推進すること」、2点目が「前号に掲げるもの他、市の区域における交通の安全に関する総合的な施策の企画に関して審議し、およびその政策の実施を推進すること」ということでうたわれている。これまで年に1回お集まりいただき、市域における交通安全の実施計画というものを皆様と策定してきたところだが、昨年のこの会議の場で、実施計画は今後作成せず、5年ごとに交通安全計画のみを策定していくということを話し合いのうえ決めていただいている。今後は定期的な開催ではなく、重大事故の発生や、緊急に交通安全施策を講ずる必要が生じた場合に本会議を開催し、対策を協議する形に変更させていただきたいがいかか。

（会長）

・単年度ごとの計画作成のための会議は行わず、重大事案が生じたとき、適宜開催するという方向で行いたいということであるが、そのような取り扱いでよろしいか。

（一同）

・異議なし。

（会長）

・単年度計画がなくなったということで、関係機関の方で計画の実効性を高めていくための方策は何かおありか。

（糸魚川警察署）

・令和8年4月1日から、自転車の交通反則通告制度が始まるため、市役所でデジタルサイネージを流してもらっているところであるが、県警ホームページにも素材が載っているため、他の関係機関でも流していただければと思う。

・警察としては3月に高校に出向いての授業を計画している。

・警察本部からもリーフレットが配布されるので、皆さんからも周知していただけたらと思う。

（委員）

・自転車の青切符の対象年齢は16歳以上とはいえ、自転車の利用は小・中学生が多い。啓発という

意味合いでは小・中学生も対象となるのではないか。16歳以上だけが対象ではなく、子供たち向けの啓発資料みたいなものを作れないか。

・自転車による重大事故は、過去にも何件かあり、高校生だけが青切符の対象とって、自分事ではないという意識で取られると困るので、教育啓発的な安全指導があると非常に助かる。

(糸魚川警察署)

・県警本部に確認し、資料があるようなら配布したい。

(会長)

・いろいろな場面や媒体での啓発の方法がある。検討をお願いしたい。

(会長)

・これから多くなるであろう小型モビリティの問題として、インバウンドなど、特に鉄道で降りて、それぞれのところからレンタルする場合、日本のルールを知らないまま小型モビリティを乗車することなど、外国人の利用について鉄道関係者と警察関係者のご意見を伺いたい。

(えちごトキめき鉄道株式会社)

・部署が違うので詳細は分からないが、会社で積極的な取組はないと認識している。

(西日本旅客鉄道株式会社)

・直接実施しているところはないが、協力会社や関係会社が例えばレンタカーなどを行っているが詳しくは把握していない。鉄道に関するものに関しては、各駅等に掲示物を置き、2次元コードからホームページへ入っていただくという案内はしている。

(糸魚川警察署)

・私が着任してから外国人が関わる小型モビリティの事案は発生していない。

・小型モビリティについてはたまに民間企業も貸し出しをやるのだが、乗れない人に貸すわけにはいかないので、貸し出す際にはスマホから手続きさせるといような形をとるみたいである。

・警察でも小型モビリティの相談が増え、管理もしっかりやってくれ、整備不良の車両に乗せることはできないと指導をしている。

・日本人にはなるが、原付なのに歩道を走る等で実際に小型モビリティでの違反の検挙はある。ルールを知って買っていただきたいと思う。

(事務局)

・令和6年に新潟県が2次交通整備事業というものを実施し、2次交通の足として電動キックボードの利用に関する実証実験を行っている。2か月間で39件と、利用件数自体はあまり伸びなかったが、能生駅を起点にマリンドリームまで行くための利用が比較的多く、参考までに報告させていただく。

(会長)

・東京へ出張すると相当数の小型モビリティが走っていて、タクシーに乗っていても怖く感じる。

・糸魚川には自転車道もあるが、運転をしていて怖いのは、自転車道を通らずに8号線を行き来しているサイクリング自転車。事故多発地域というふうに見られないためにも、そういったことを認識し、どう共存していくかが一つの課題になってくると思う。こういった会議の場を持ちながらご意見をお聞かせいただきたい。

6 閉会